

1. 3つのポリシー

アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

本学科は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人材を求めます。

1. 初等・中等教育課程における知識を幅広く修得している。
2. 人々の暮らしと社会のあり方に貢献する専門性の高い仕事に就く意欲がある。
3. 社会福祉・地域貢献等の領域における専門的な知識・技能を学修するための基盤となる日本語運用力（文章読解力）や表現力（課題に応じた内容をまとめる力、文章を読んでまとめる力）を身につけている。
4. 人々の暮らしと社会のあり方に関して、知識や情報を集め、筋道を立てて考え、他者に伝える力がある。
5. 課外活動やボランティア活動等の経験があり、他の人たちと協働することや学習することの意味を理解している。また、グループワークなどで、他の人たちと協力しながら、課題をやり遂げる力がある。
6. 入学前教育として大学が求める課題に取り組み、成果を提出することができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

本学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するために、次のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施し、教育評価を行います。

1. 教育内容

- (1) 4年間を通じた学修の土台となる基礎教養系教育においては、必修科目「キリスト教概論Ⅰ」を中心とした「人間理解基礎科目」をはじめ、「自己実現・自己表現関連科目」、「専門基礎科目」の履修を通し、現代社会における広範な問題を理解するための基本的視点・考え方を学びます。
- (2) 「専門教育導入科目」では、初年次教育をとおり、大学への適応をはかり、大学における基本的な学習スキルと社会に出てからのコミュニケーション・スキルを修得します。学習技術、コンピュータ技術、フィールドワーク、ボランティア活動などを通して、情報収集を含むコミュニケーション能力と実践力の獲得をはかります。
- (3) コミュニケーション英語においては、習熟度に基づくクラス編成をなし、学生自身の学修進度にあった英語を活用したコミュニケーション能力の育成をはかります。
- (4) 社会福祉コース、精神保健福祉コース、介護支援コース、地域貢献コースに分けて教育課程を設定します。現場で求められる知識・技能の修得のための専門教育科目を、1年次から4年次にかけて分野別に体系的・順序性を考えて配置します。
- (5) 社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士国家資格の受験資格に必要な科目を、1年次から体系的・系統的に配置します。

2. 教育方法

- (1) 主体的な学びの力を高めるために、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を専門教育科目で実施します。
- (2) 専門教育科目においては、教室外学修の課題を課す時期と課題の整合性・連続性をはかり、形式的評価のために期中でのフィードバックを行います。
- (3) 社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士資格のための国家試験や公務員採用試験の合格に必要な知識を得ているかどうかを確認するために、到達度テストや模擬試験等を用いて継続的なモニタリングを行います。
- (4) 各学年において1年間の学内外の学びを統合化し、個々の研究への関心を持続するために、ゼミ担当教員の指導を受け、レポート・研究をまとめ発表します。
- (5) 学年別に、ゼミ担当、学年主任、学年コーディネーター等の教員を配置し、教員間の共通認識を形成しつつ、学生一人ひとりに応じた学修の個別支援を行います。

3. 教育評価

- (1) 2年生終了時には、3年生へ進級するための進級要件を設けます。単位取得状況やGPA評価によって自己の学修をふりかえり、3年次からの教育科目を履修する基礎レベルが修得できているかを確認します。
- (2) 4年間の学修成果は、卒業に必要な単位の修得状況と、「人間福祉専門演習・Ⅱ」を通して作成された卒業研究の成果を用いて総合的に評価します。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

本学科の課程を修め、124単位の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、幅広い教養と社会福祉学に関する深い知識・技術を修得し、福祉専門職にふさわしい実践力の基礎を持った人材として、下記の力を身につけた者に学位（学士（人間福祉学））を授与します。

1. 自律的で意欲的な態度

社会福祉・地域貢献に従事する者として、人間の生活や社会のあるべき姿に関心をもち、全ての人々が疎外されることなく安全で幸せな生活が保障されるよう、自らの役割と使命を自覚することができる。

2. 社会や他者に能動的に貢献する姿勢

社会福祉・地域貢献に従事する者として、社会福祉と人権の歴史と理念を修め、社会の変化に応じた専門的な知識と技術を修得し、エビデンスに基づき能動的に行動することができる。

3. 対象理解のためのチームワーク構築

社会福祉・地域貢献に従事する者として、対象者の多様性やすべての人の最善の利益を理解し、あらゆる場面において、多職種との連携・協働を行うことができる。

4. 問題発見・解決力の発揮

社会福祉・地域貢献に従事する者として、人や地域社会に対する理解を深め、諸課題を発見・評価し、計画を立て社会資源を活用し、他と協働するなど実践者として課題解決にあたることができる。

5. コミュニケーション・スキルによる協調・協働

社会福祉・地域貢献に従事する者として、自己理解を深め、基本的なコミュニケーション・スキルを獲得し、他者の主張を尊重した人間関係を構築することができる。

6. 専門的知識・技能の総合的な活用

社会福祉・地域貢献にかかる専門的体系的な学修成果を踏まえ、自らが置かれた状況に応じて、それらを総合的に実践できる。